

○一関工業高等専門学校科目等履修生規則

(平成5年4月1日制定)

(目的)

第1条 この規則は、一関工業高等専門学校学則第55条の規定に基づき、一関工業高等専門学校科目等履修生（以下「科目等履修生」という。）に関し、必要な事項を定める。

(入学資格)

第2条 科目等履修生として入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 本校において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願手続き)

第3条 科目等履修生を志願する者は、入学日の1か月前までに、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、校長に願出しなければならない。

- 一 科目等履修生入学願書（別記様式第1）
- 二 履歴書
- 三 最終学校の卒業（修了）証明書
- 四 現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書（別記様式第2）

(入学許可)

第4条 校長は、志願者のうちから選考の上入学を適当と認め、かつ、入学料を納付した者に対し入学を許可し、入学許可書（別記様式第3）を交付する。

2 入学を許可された者は、入学の前日までに誓約書（別記様式第4）を提出しなければならない。

(入学の時期及び在学期間等)

第5条 入学の時期は、学期の初めとする。

第6条 科目等履修生の在学期間は、6か月以上1年以内とし、当該年度を超えることはできない。ただし、科目等履修生の願出（別記様式第5）により校長が必要と認めるときは、履修期間の延長を許可することができる。

第7条 科目等履修生が履修できる科目は、原則として実験・実習以外の科目とする。

(検定料、入学料及び授業料)

第8条 検定料、入学料及び授業料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（平成16年4月1日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号）に定める額とする。ただし、第6条の規定により在学期間を延長するときは、検定料及び入学料を徴収しない。

第9条 入学料は、入学の前日までに納付しなければならない。

2 授業料は、在学期間に相当する額を入学当初の月に納付しなければならない。ただし、在学期間が後期にまたがるときは、後期分の額はその学期の当初の月に納付しなければならない。

第10条 既納の検定料，入学料及び授業料は，いかなる理由があっても返還しない。

(単位の修得証明)

第11条 科目等履修生が所定の履修を終了し，履修事項に関する単位を修得した場合は，単位修得証明書（別記様式第6）を交付する。

(学則等の準用)

第12条 科目等履修生については，学則及び関係規則を準用する。

(科目等履修生の除籍等)

第13条 科目等履修生が，履修期間中やむを得ない理由で履修を中断又は中止する場合は，校長の許可を得なければならない。

2 本校の学則及び関係規則に反する行為をした者は，校長はこれを除籍することがある。

附 則

この規則は，平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は，平成19年3月30日から施行する。

科目等履修生原簿

一関工業高等専門学校

平成 年度

ふりがな 氏名		性別	男 女
生年月日	昭和 平成 年 月 日生	勤務先 電話	
現住所		履修 期間	自平成 年 月 日 期 至平成 年 月 日 通年
最終学歴	学校名 卒業・終了・退学 年 月 日		
履修目的		備考	

授業科目	単位数	評価	担当教員	備考

別記様式第1（第3条関係）

科目等履修生入学願書

平成 年 月 日

一関工業高等専門学校長 殿

住 所

氏 名

印

貴校 工学科，平成 年度 期の下記授業科目を履修したいので許可くださる
ようお願いします。

記

授 業 科 目	単 位 数

承 諾 書

平成 年 月 日

一関工業高等専門学校長 殿

所属機関

住 所

所 属 長

印

下記の者が貴校科目等履修生として履修することを承諾します。

記

所属部課

氏 名

履修期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

入 学 許 可 書

平成 年 月 日

殿

一関工業高等専門学校長

印

平成 年度 期における下記授業科目の履修を許可する。

記

授 業 科 目	単 位 数	担 当 教 官

- 注：1 履修を許可された者は、 月 日までに誓約書を提出すること。
2 履修を許可された者が、本校の学則及び関係規則に違反する行為があったと認められた場合は、除籍することがある。

誓 約 書

平成 年 月 日

一関工業高等専門学校長 殿

このたび、貴校科目等履修生として入学を許可されましたので、在学期間中下記事項を遵守することを誓います。

記

- 1 学校が定めた関係規則に従うこと。
- 2 科目等履修生として在学中、学校内において私の責に帰せられるべき事由により、学校に損害を与えたり、また、私自身が災害にあった場合には、私の責任において処理すること。

本人現住所

氏 名

印

上記の者が在学中に上記遵守事項に違反したときは、私はその責任を負うことを保証します。

保証人現住所

氏 名

印

本人との続柄

履修期間延長願書

平成 年 月 日

一関工業高等専門学校長 殿

科目等履修生氏名 印

平成 年 月 日から科目等履修生として指導を受けておりますが、このたび下記のとおり履修期間を延長したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

授業科目

指導教員 印

履修延長期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

履修期間延長理由

備考 現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書を添付すること。

単 位 修 得 証 明 書

科目等履修生氏名

履修期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

授業科目	単位数	評価	担当教員	備考

注：評価内容は、優＝80点以上、良＝70点以上80点未満、可＝60点以上70点未満である。

上記のとおり履修を終了し、単位を修得したことを証明する。

平成 年 月 日

一関工業高等専門学校長

印